

呉市教育委員会会議録
(令和4年4月25日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和4年4月25日定例会

- 1 開催日時 令和4年4月25日(月) 16:00開会
16:28閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子
委員 吉中由美子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 高橋伸治
教育部副部長 森川英司
教育部副部長 石川直之
教育部参事補兼呉高等学校事務長 追原重臣
教育総務課長 宇根徹
学校施設課長 惣引利光
学校教育課長 蒲原尚博
学校安全課長 伊藤賀世
文化振興課長 三浦美佐子
教育総務課主任 杉本聖継
- 5 傍聴者 1人
- 6 日程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 教議第22号 呉市立白岳中学校の校地面積の変更について
 - (4) 報告第7号 寄附受納について
 - (5) 報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
 - (6) 教議第23号 呉市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - (7) 教議第24号 呉市立小学校及び中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について
 - (8) 教議第25号 臨時代理の承認について(令和4年度教育費補正予算)

(16:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、森尾委員・佐々木委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

杉 本 主 任 (令和4年3月23日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第6及び第7については、議事に諮る案件のため非公開、日程第8については、予算に係る案件のため非公開としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第22号 呉市立白岳中学校の校地面積の変更について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第22号「呉市立白岳中学校の校地面積の変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

惣 引 課 長 教議第22号「呉市立白岳中学校の校地面積の変更について」御説明します。

資料1ページを御覧ください。

本件は、平成29年12月7日に認可された、「広島圏都市計画道路事業3の5の928号横路1丁目白石線」の施工に伴い、白岳中学校用地の一部を道路用地とするため、校地面積を変更するものです。

1の変更する面積を御覧ください。変更前の校地面積18,104平方メートルのうち、1,079.6平方メートルを道路用地とするため、変更後の校地面積は17,024.4平方メートルとなります。

2の変更時期につきましては、令和4年8月1日を予定しております。これは、白岳中学校の用地が、昭和59年に国の補助金を受けて取得した用地であることから、今後、本委員会承認をいただいた後、文部科学大臣に対し、財産処分報告書の提出が必要となるもので、その手続の後に、道路用地となる1,079.6平方メートルの分筆登記を行い、土木総務課へ所管替えしてまいります。

なお、道路用地となる箇所にはテニスコートが設置されておりましたが、令和3年度中に移転を完了しており、学校運営には影響がないよう対応しております。

説明は、以上です。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第22号「呉市立白岳中学校の校地面積の変更

について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 学校運営に支障がないということで問題ないと思いますが、ここ10年、来賓や先生方職員の駐車場になっている場所でしたが、その辺りの確保はどうですか。

惣引課長 テニスコート等を移転した空き地の部分がございます。その他、校地の使っていない部分を新たに駐車場として整備しまして、駐車台数の確保をしております。

佐々木委員 分かりました。

教育長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

報告第7号 寄附受納について

教育長 次に、日程第4の報告第7号「寄附受納について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

惣引課長 それでは、報告第7号「寄附受納について」御説明いたします。資料5ページを御覧ください。

この度、中国化薬株式会社より、呉市立天応小学校及び天応中学校の児童生徒に対し、100万円相当の物品の寄附申込みがあり、3月28日に、これを受納しました。

本件は、中国化薬株式会社から、創立75周年を記念して、地域への感謝の意を形にしたいとの思いで、児童生徒や地域における防災教育等に活用可能なデジタルサイネージ及び周辺機器一式を寄附したいとの申出があり、これを受けることとしたものです。

この寄附については、4月11日に受納式を行っております。

説明は、以上でございます。

教育長 ただ今、事務局から日程第4の報告第7号「寄附受納について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小谷委員 防災教育等で使うと言われましたが、どのように使われますか。

惣引課長 今、学校の方では、児童生徒の調べ学習等で防災について学んだ成果を常にデジタルサイネージに映し出すことによって表示する、といった活用方法を考えております。

小谷委員 出来たものを、いつも学校で表示するといったことですか。

惣引課長 そのとおりでございます。

吉中委員 調べ学習の成果を常に表示しておくということですが、具体的に設置場所等は決まっているのですか。

惣引課長 設置場所については、学校と協議しているところでございます。

吉中委員 できれば、生徒の目に留まるのももちろんですが、地域の方や保護者の方が学校訪問した際にいつでも見ることができる状況にしておく、より活用できるかと思っておりますので、是非設置場所についてしっかり考えて、よい所に設置するようにして

ください。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第8号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

教 育 長 次に、日程第5の報告第8号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

伊 藤 課 長 それでは、報告第8号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」御説明いたします。資料7ページを御覧ください。

本件は、既に報道されております呉市立学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況及び学校の対応についての御報告です。

1の概要を御覧ください。年度初めということもありますので、(1)は令和2年度、(2)は令和3年度の延べ数を示しております。(3)令和4年度を御覧ください。令和4年4月1日から4月21日までの数値を示しております。

陽性者が発生した学校は、延べ198校、臨時休業、これは学級閉鎖になりますが、学級閉鎖を実施した学校は、延べ82校、陽性となった学校関係者は、延べ245名となっております。

次に、2の学校の対応についてを御覧ください。(1)にありますとおり、現在、呉市立学校では、「集中対策の終了及び感染拡大の防止に向けた呉市立小中高等学校の対応について」これは、令和4年3月5日に通知しております。及び「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』文部科学省2022.4.1Ver.8」こちらは、令和4年4月7日に通知しております。このマニュアルのレベル2の行動基準に基づき、対応しております。

また、(2)新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてでございますが、呉市立学校において、新型コロナウイルス感染者数の高止まりが続いていることを踏まえ、次のアからエの内容について学校に通知し、児童生徒、保護者及び教職員に再度、周知いたしました。

内容は、ア 発熱や咳等の症状がある場合等には登校しないことの徹底、イ 登校時の健康状態の把握、ウ 3密の回避、特に換気の徹底、適切なマスクの着用及び給食時等の黙食、エ 登下校時の飲食は控え、速やかに帰宅することです。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第5の報告第8号「新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 呉市は全国的に見ても10万人に対する感染者数の数がかかなり少ない。その中でも学校の生徒、職員さんの感染者数もかなり少ない数で維持されています。ここに書かれている対策、対応がすごく奏功しているのではないかと思います。ただし、最近のニュースを見ると、「マスクを外す」や、「しなくても大丈夫」ということが諸外国でも言われ、それらをどこかの市教委が認めたとか聞きました。外国の場合

はハグをする習慣があるので、人が近づいても嫌な気がしないんでしょうが、日本にはもう、マスクをする習慣がありますし、かといって「マスクをしなくてもいいんじゃないか」という意見もこれから強くなっていくことも考えられるので、しっかり対応していただきたいと思います。

伊藤課長 マニュアルの方には適切なマスクの着用ということが示されておりますので、今後もこの国のマニュアルに沿って感染症対策を続けていきたいと考えております。

佐々木委員 よろしくをお願いします。

教育長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

傍聴者の方は誠に申し訳ありませんが、御退室ください。

(16:18)

教議第23号 呉市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(非公開案件です。)

教議第24号 呉市立小学校及び中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例の制定について

(非公開案件です。)

教議第25号 臨時代理の承認について(令和4年度教育費補正予算)

(非公開案件です。)

教育長 以上で定例会を閉会します。

(16:28)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 森 尾 敬 介)

(委 員 佐々木 元)

(令和4年4月25日定例会)